

<報道発表資料>

令和7年10月27日

京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生センター

医療衛生センター 自動音声応答(IVR)電話サービスの試行導入

この度、医療衛生センターでは、迅速かつ適切な行政情報の提供が可能となる仕組みを構築するため、「自動音声応答(IVR)電話サービス」を試行導入します。

運用開始日以降、行政情報を入手するために電話を掛けると、本サービスにつながり、音声ガイダンスに沿って操作を行うことで、24時間365日、休日や夜間でも、自動音声やショートメッセージサービス(SMS)で、旅館業・住宅宿泊事業、生活衛生・食品衛生営業関係、食中毒対応等について、必要な情報を得ることができます。

【試行導入期間】

令和7年11月4日(火曜日)～令和8年3月31日(火曜日)

【導入する電話番号】

医療衛生センター代表電話：050-1720-6439

【サービス概要】

- IVR電話サービスの電話番号(050-1720-6439)へ電話を掛け、音声ガイダンスのとおり電話機を操作することで、音声やSMSで行政情報を入手できます。
- 24時間365日、休日や夜間も音声・SMSで案内が可能です。
- これまでの075で始まる番号への電話は、引き続き職員が対応します。
- 本サービスの利用に当たって通常の通話料金以外の特別な料金は不要です。
- スマートフォンの場合はSMSでホームページのリンクを受信することができ、制度の説明やよくある質問等、分かりやすく豊富な情報を入手できます。
- お使いのスマートフォンにSMSの利用契約が無い場合や、SMSを受信しない設定にしている場合は受信できません。

<お問合せ先>

京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生センター

電話：075-746-7210